

IT人材の採用・定着を支援！

愛媛県中核産業人材確保のための 奨学金返還支援制度

IT人材確保枠

登録企業募集

本制度に登録するメリット

- ITスキルを有する人材へのアピールのチャンス！
(県HPや教育機関等への配布資料に企業情報を掲載)
- 採用後の定着を促進！(就業継続が助成の条件 最長7年間)
- 登録無料！(助成対象者の採用が無い場合は負担無し)



中核産業人材確保奨学金返還支援制度（IT人材確保枠）とは？

ITスキルを有する方の県内企業への就職・定着を促進するため、愛媛県と県内企業が共同で
奨学金の返還を助成する制度です

奨学金の対象となる方

(以下①～③の全てを満たす方)

- ① 日本学生支援機構の奨学金を返還している（予定含む）
- ② 学生または一般求職者
- ③ ITスキル標準レベル2以上の試験に合格
※基本情報技術者試験など

助成の要件

(以下①～③の全てを満たす方)

- ① 本制度に登録した企業に就職
- ② 1年間継続して就業
(10月～翌年9月)
- ③ ②の期間内に奨学金を返還

助成額・企業負担額

企業負担額：年間最大10.08万円

※助成対象者に対しては、
奨学金返還額の4/5（上限：
20.16万円）を県と企業で
1/2ずつ助成（最長7年間）

本制度に関するお問い合わせ

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県 経済労働部 産業支援局 産業人材課

TEL：089-912-2506 E-mail：sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp

H P：https://www.pref.ehime.jp/page/5701.html

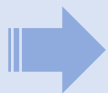


愛媛県 奨学金返還支援 IT



制度の流れ

本制度に登録（必要書類の提出）



助成対象者リストを県から提供（※1）



採用活動・助成対象者の採用（※2）



【助成対象者】
1年間（10月～翌年9月）
継続して就業・奨学金の返還



県基金に出捐
（企業負担 最大10万800円）



県から日本学生支援機構に支払い
（最大20万1千600円）

（※1）助成対象者に対しても登録企業リストを提供します
（※2）採用活動には県は関与しません

最長7年間支援を実施

助成対象者

本制度の対象となる者（助成対象者）は以下（1）～（3）の全ての要件を満たし、愛媛県の認定を受けている者としす

- （1）日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金の貸与を受け、対象期間（10月～翌年9月）に奨学金を返還している又は返還を予定している者
- （2）情報処理推進機構が定めるITスキル標準レベル2以上の情報処理技術者試験に合格している者
※レベル2：基本情報技術者試験 レベル3：応用情報技術者試験
レベル4：ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験 等
- （3）大学院、大学、短大、高専、専修学校に在籍する卒業前年次又は卒業年次の者若しくは既卒者であって登録企業への就職を希望する者

対象企業

助成対象者を正社員として雇用する企業で、以下（1）～（3）のいずれかの要件を満たす企業

- （1）愛媛県内に主たる事業所を有する企業
- （2）助成対象者を県内の事業所等に在籍させる企業
- （3）助成対象者を県内の事業所等で在籍させることを条件に雇用する企業

※企業の業種は問いません

登録の要件

- （1）助成対象者を正社員として雇用した場合、1年間の奨学金返還実績（10月分～翌年9月分）ごとに、助成額の1／2に相当する額を基金へ出捐することを確約できること
- （2）本制度を適用せずに助成対象者を採用する場合は、必ず助成対象者の同意を得ること
- （3）助成対象者の助成金交付申請に必要な在職証明書等を発行すること
- （4）助成対象者の報告等、県との連携体制を構築できること
- （5）本事業を通して得た個人情報については、責任をもって適正に管理し、本事業以外の目的以外には一切使用しないこと

企業負担

助成対象者を正社員として雇用し、同者が10月～翌年9月までの1年間、継続して就業した場合、同期間中の奨学金返還額の4／5または20.16万円のいずれか低い額の1／2を最長7年間出捐いただきます

※助成対象者の採用が無い場合は、基金への出捐（企業負担）は不要です

登録方法

- （1）提出方法 （2）の書類を郵送によりご提出ください
- （2）提出書類 ※様式は愛媛県のホームページからダウンロードできます
 - ① 愛媛県奨学金返還支援制度（IT人材確保枠）登録企業申込書（様式第1号）
 - ② 法人登記の履歴事項全部証明書（3か月以内に発行されたもの）
 - ③ 会社概要（概要が分かる会社案内、パンフレット等）
 - ④ 誓約書（様式第2号）